

別表5 (第8条関係)

「令和7年度高崎市食品衛生監視指導計画（案）」に関するパブリックコメントの実施結果

○意見等の募集期間：令和7年2月3日～令和7年2月21日

○意見等の受付件数：1団体 5件

(提出方法の内訳：郵便0人、ファクス0人、電子メール1団体、持参0人)

1. 寄せられた意見等を内容により整理し、意見等の概要として掲載しています。

(1) 「令和7年度高崎市食品衛生監視指導計画（案）」についての意見

番号	意見等の概要	市の考え方
1	食中毒低減に向け、これまでの取り組みが結果となっていると評価できる。	引き続き、事業者・市民等への講演会や広報・ホームページ等による食中毒防止の啓発、食品安全に係る情報提供を実施してまいります。
2	食の安全に必要なリスクコミュニケーションの実施による食品安全意識の醸成に努めていただくよう要望します。また、計画の取り組みについて情報を開示していただくことを要望します。	広報等を通じた周知とともに、講演会やリスクコミュニケーションを実施し、市民の方の食品安全に対する意識の向上に努めてまいります。計画の結果については概要をとりまとめて公開します。
3	令和7年度の食品衛生監視指導計画の実施にあたり、計画通り進められるよう、職員の体制確保や健康管理、非常時対応における準備を行ってください。	計画どおり進められるよう職員の体制を確保し、非常時にも迅速に対応できるよう準備を行ってまいります。
4	食品取扱施設への監視指導について、軽微な指摘事項も含め書面でのフィードバックできる仕組みと次年度以降の計画への反映を要望します。 食中毒防止対策の強化に努めてほしい。	引き続き、食品取扱施設への監視においては、指摘事項の書面によるフィードバックを行います。また、食中毒防止対策として食品取扱施設に対して計画どおりに監視指導を行うとともに、研修参加による監視員および検査員の資質向上に努めてまいります。
5	市民への食品安全に係る情報提供について、計画にある取り組みを遂行してほしい。また、対象者が限定的にならないような情報提供を要望します。	市民に対して、食品安全に係る必要な情報を計画どおり提供してまいります。また、様々な媒体を用いて情報提供を行ってまいります。

2. 寄せられた意見等による、計画（案）の修正はありません。

【問い合わせ先】

高崎市保健医療部生活衛生課

電 話：027-381-6116

ファクス：027-381-6124

電子メール：seikatsu-eisei@city.takasaki.gunma.jp